

平成14年調査結果

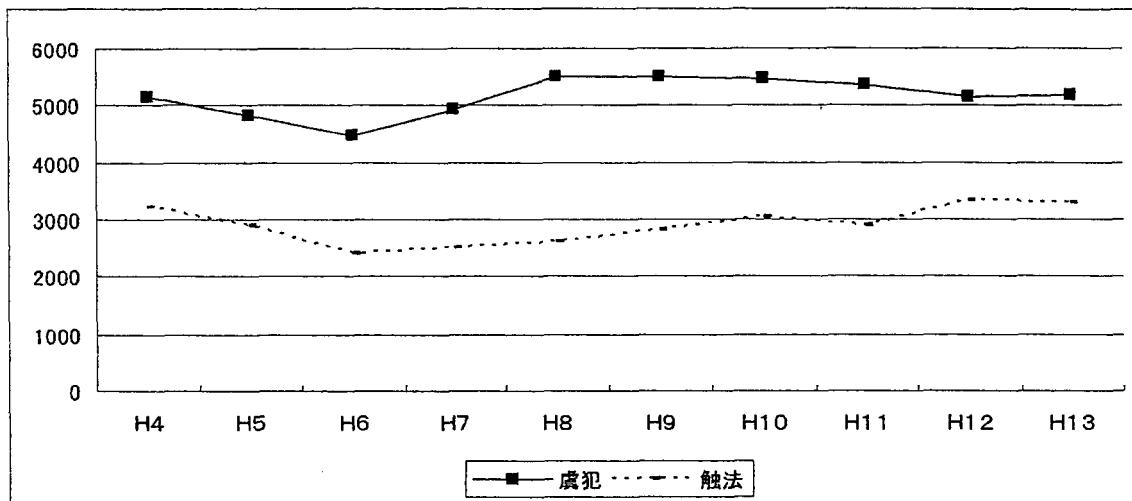
- 1 児童相談所の非行相談に関する処遇方法は、この10年でほとんど変化していない。
受理件数の変動も少ないが、相談処理件数も比率はほとんど変化無く、助言が51%、継続が21～25%、福祉司指導9～10%、施設措置は9～7%という状況である。
- 2 非行相談に関する施設入所は、この10年で2ポイント減少しているが、特に児童自立支援施設については、漸増傾向が見られ、障害児施設は減少が見られる。
- 3 警察から児童相談所に身柄付きで通告された266事例中、46例が一時保護されずに返されているが、その理由として、「保護者の状況・意向」「児童の状況」の他、「一時保護所の物理的状況」「一時保護所の職員体制」などが理由とされているものが少なくない。
- 4 近年の非行児童の質的变化については、「ある」と「ややある」で80%を占め、「ない」という選択肢を選んだものは無かった（有効100）。変化の内容としては「衝動的傾向の増加」「人間関係がとりにくい」「ネグレクトの増加」「ADHD・LD」の増加が高位であった。
- 5 近年の非行相談の困難化については、「思う」「やや思う」の合計が84%で、「思わない」は1%であった（有効100）。その理由として、「家族への対応の困難」「児童が多忙」「非行内容の変化」「児童自立支援施設への入所が困難」などの回答が上位であった。
- 6 児童自立支援施設への入所が必要と考えても、入所に至らない事例の有無では、「多い」「やや多い」の合計が43.8%、「ない」「ほとんどない」が28.2%で、全体の7割近くが、入所が必要だができない事例のあることを認めている。
- 7 児童自立支援施設の入所児童数の変動要因として、具体的に児童相談所に対応する児童自立支援施設の変動状況を提示して聞いたところ、オイルショックや震災などの社会的出来事、非行のピーク、校内暴力などの飛行状況、警察や家裁の状況や児童相談所長の専門性といった措置側の状況、寮の改築や閉鎖といった寮の状況、短期処遇の実施や学校の導入などの処遇プログラムの変更、職員の経験不足や昇格試験制度の導入などの職員体制の変化、それに職員の不祥事や児童の無断外出と事故など、実に多様な視点からの指摘がなされた。

今後の課題としては、各県別に状況が区々であるため、その県ごとの特徴を探ると同時に、学校現場を中心としたニーズ調査と聞き取りを行い、るべきシステム状況と改善施策を提言する。

表1. 非行および虐待、全相談受付件数の推移のうち、虞犯、触法について

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H1 O	H1 1	H1 2	H1 3
虞犯	5143	4846	4472	4947	5498	5505	5464	5356	5147	5173
触法	3201	2911	2414	2508	2621	2806	3035	2883	3328	3272

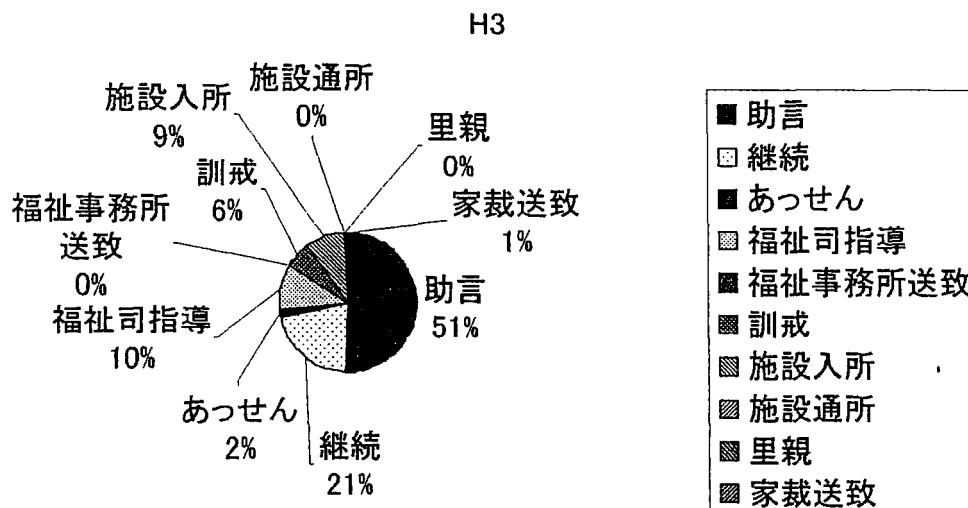
(単位：件)



※ 平成6年頃に一時的に減少したが、虞犯・触法ともに全体的には大きな変化はない。

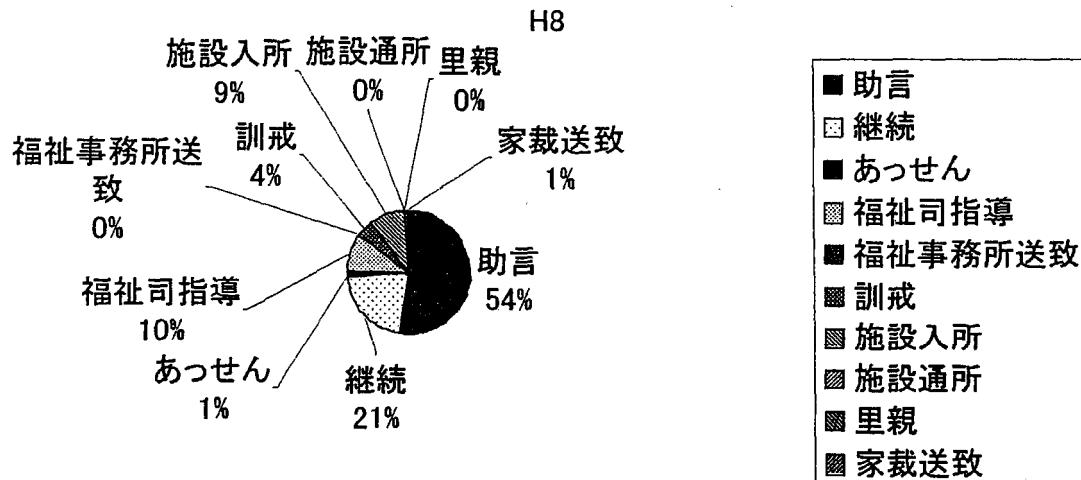
2. 非行相談処理件数 平成3年

助言	継続	あっせん	福祉司指導	福祉事務所送致	訓戒	施設入所	施設通所	里親	家裁送致
4391	182	2	132	907	0	538	793	12	60



平成8年

助言	継続	あっせん	福祉司指導	福祉事務所送致	訓戒	施設入所	施設通所	里親	家裁送致
4468	1821	106	871	5	360	806	3	3	60



平成13年

助言	継続	あっせん	福祉司指導	福祉事務所送致	訓戒	施設入所	施設通所	里親	家裁送致
4580	2314	120	810	5	505	672	1	8	121

福祉

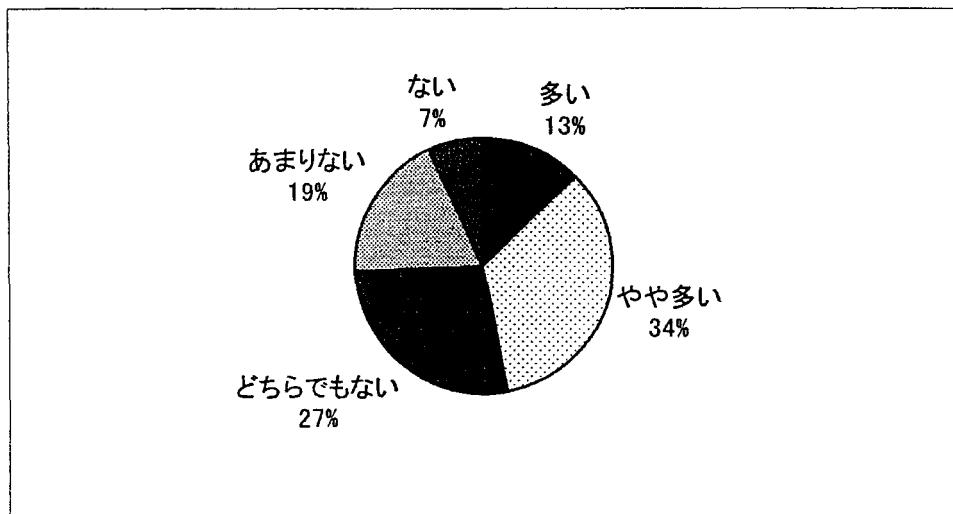
福

児童相談所への調査

1 児童自立支援施設への入所状況に影響を与える要因

	充足率増加の要因	充足率減少の要因
社会的背景	オイルショック、第2次ベビーブーム、高度経済成長、震災、	子どもの数の減少、
子どもの状況	校内暴力、中学のあれ、非行のピーク、非行内容の変化、虐待経験児の増加	虐待・家出の増加（入所の必要はない）
児童相談所	他県からの受け入れ、児相長に専門職、相談・通告の増加、家裁送致の増加	在宅の処遇方針、児相の経験ある職員の転勤、相談・通告の減少、虐待での多忙化、養護施設との競合、養護施設で処遇できた、
児童自立支援施設の寮運営	寮の再開	受け入れ制限、改築、寮の閉鎖、設備の悪さ、小舎から大舎への運営の変更、
処遇体制	処遇の多様化、学校教育の導入、短期処遇の開始、体制の不十分、機能の再評価 中学卒業児への処遇（職業指導）、関係機関との連携、家族機能の提供、小学生の処遇	学校教育の実施による混乱、短期処遇による混乱、施設機能の低下、情緒障害児の入所による混乱で受け入れ中止、体制の不十分、施設機能の低下、信頼できない処遇、関係機関連携の課題、児相の処遇期待とのズレ、H9年児童福祉法改正で施設の目的がわかりにくい、
職員	教員の配置、	管理職に経験者がいない、職員の減員、職員の不祥事、
入所児童の状況	集団非行の入所（暴走族）	退所児童の増加、無断外出での死亡事故、無断外出の増加と家庭引き取りの増加、評価の低下

2 児童自立支援施設への入所が必要であるにも関わらず、入所に至らない場合の有無



児童自立支援施設に入所が必要なのに出来ない理由

分類	度数	パーセント	
1	84	29.67	①児童の同意が得られない
2	90	31.25	②保護者の同意が得られない
3	31	10.76	③入所人員にあきがない
4	30	10.41	④タイミングが合わない
5	11	3.81	⑤忙しく非行相談に十分対応 できない
6	10	3.47	⑥出来るだけ在宅指導したい
7	27	9.37	⑦児童自立支援施設の提供する機能に問題がある
8	5	1.73	⑧ その他
計	288	100	

非行事例について、児童自立支援施設の入所に際し、考慮することとして最も多かった回答は、「児童の状況」28%であった。続いて「判定の結果」20%、「保護者の意見」19%であった。一方、「被害者の感情に配慮して」というのはまったくなかった。また「関係機関の意向」2%や「学校の意向」3%と少なく、児童自立支援施設への措置については、関係機関や学校の意向はあまり重視していないとの傾向が見えた。

児童相談所が児童自立支援施設に期待する機能

夫婦小舎制による保護・受容的因素	習熟度別学習・スポーツ活動及び進路指導	自立への支援
児童自立支援専門員、児童生活支援院等のマンパワー		
就職自立に向けての援助体制	学習指導体制(小・中学校の分教室設置)	基本的日常生活習慣の処遇体制
児童の生活指導	教育指導	
更正	生活指導	個別の学習指導
生活指導・心理治療がきちんとなされていること	教育権が保障され、学習指導がきちんとなされていること。	家庭との調整が行われていること
枠がある生活環境(枠があれば勉強もできて進路の見通しもたつ)	人員配置が充実しているので、目配りができる。	非小児の対応のノウハウ
施設の機能というより、施設の特徴・他の入所児の様子を考慮する		
小舎制	分校	中卒寮(高等部)
規範性・基本的生活習慣の獲得	個別又は集団における対人技術の習得	学力の向上、高校進学(施設内から)
個別対応可能	専門的指導	家庭への援助・指導、親子関係の調整
生活の枠組みと建て直し	心理的・精神的成长の援助(人間関係のとり方等)	保護者への指導
施設の指導力	児童の非行度	施設の特徴
地域と独立した所での生活	小集団での学力に見合った学習	非行児への指導力
外部からの刺激を断ち、健全な大人(職員)との人間関係を築く	社会的規範・ルールについて指導する。	家庭復帰・社会復帰等を目指した自立支援指導
小舎制の中での濃密な関わり	教護院としての蓄積された経験と技術、子どもへの指導力	子ども同士のエンパワー
生活全般の一貫した指導体制	年長児(中卒児)の指導	
児童の自由を奪う強制的措置の必要性	特に不要行為をなし、又はなすおそれがあり、自立支援に向けた専門的な指導の必要性	長期の養育怠慢などにより、基本的生活習慣の確立の必要性
夫婦小舎制	施設に隣接する学校(分校)	生活指導
中卒後の自立支援	生活訓練と教育の一体化	
生活や社会規範に対する枠組みのあり方。	地元の交遊関係からの切り離し。	信頼できる大人との関係
施設としての枠組み	非行対応に習熟している。	生活と教育の一体化
学習面も含めた、集団生活による生活指導	児童自立支援専門員による、有している問題等の更正指導	自立への援助
自立支援	生活指導	非行性の除去
非行矯正	生活自立支援	家庭環境調整
小舎制のなかでの生活指導	少人数での学習指導	非行児童に対する専門的対応
規律ある生活の中で生活のリズムを得る	施設内にある学校教育により学習意欲を高め習得する	規範意識を高める
暮らしの教育(生活指導)	集団指導と個別指導のバランスの	習熟度別学習
夫婦小舎による生活		
枠組、規則正しい生活	集団指導の有効性	児童の行動化への対応力
強い枠組みの中での生活指導	併設されている小中学校での個別的学习指導	職業訓練
夫婦小舎制における寮担当職員との個別のかかわりの濃密さ	小集団での有機的相互作用	個別的な学科塩津やクラブ活動など、自信と意欲の回復
自立支援	個別性	問題行動に対する指導
枠	院内教育	専門性
不適切な環境からの分離	枠のある生活	園内教育
刺激の少ない生活環境における生活指導を行う。	人数の少ない施設内部級で児童のレベルに合った学習を行う。	将来の社会参加に向けた作業(職業)指導を行う。
非行が主たる原因で入所を必要とする児童		
指導性	養護性	児相との連携

児童相談所が児童自立支援施設に期待する機能

(強力に)限界設定を行える機能	ある程度密度高くかかわれる個別ケアの機能	施設内で教育が行われることで刺激条件をコントロールできること
行動化の激しい児童に対する指導機能		
反社会的問題行為の認識及び(情操)教育	基本的生活習慣の確立	義務教育(職業能力)の履習
本県は小舎夫婦制であり、きめ細かな指導が期待できること	施設職員の「非行」に対する専門性が高いこと	
個別処遇	少人数での授業	進路指導(進学・就職)
専門職員による生活面でのきめ細かい指導	適性や能力に応じての生活支援、施設内での学校教育	家庭環境調節
非解放的空間での濃密な生活指導と学習指導	比較的小規模な集団での対人関係の再学習	社会規範・生活規範の再学習
日常生活の指導訓練	人間関係の指導	社会的自立の指導
強い枠組みに基づいた生活指導(生活習慣、規範の習得)	自尊心の回復への働きかけ	教育の保証
他の施設に比べて枠組みが強い	施設内にある学校(分教室)で教育が受けられる	夫婦を主軸とした小舎制
個別指導	能力別による少人数教育	スポーツ指導、作業指導等
子どもの治療(生活指導等を含む治療的教育的アプローチ)	親への治療的アプローチ(親子調整を含む)	日常生活を維持する機能(学校への登校指導等)
生活習慣の確立	個別的指導の必要性	職員を通しての精神的成长
施設内で公教育が受けられる	生活指導・転業指導が充実している	施設・学校の連絡・連携が密である
一環した生活指導	密接な人間関係づくり	対保護者指導
施設内で生活と教育について一貫した支援	人間関係の成長	児童自身の行動自覚の養成
夫婦小舎制という形態の中での職員と児童の深いかかわり	学習指導体制 分教室の中での少人数での指導による学力の遅れの	退所後のアフターケア
厳しい指導	家庭的な生活(小舎制の採用)	
専門的処遇(児童の実体に合わせた処遇機能)	一定の枠組みのなかで、問題行動の抑止を必要とするケース	
特定な大人との緊密な関係	統制された生活	生活・教育の一環的指導
安定した施設枠の中での落ち着いた生活をする	作業や学習等、細やかな指導を受ける	実科生として、中卒後も指導を受けることが可能
生活全般に渡っての強い指導力	個別的関わりが可能な指導体制	社会的接点を制限する必要があるケースへの対応
日常生活面での指導が充実している。		
非行児童に対する非行の意識づけ、生活改善の指導能力		
厳しい規律のある集団生活	習熟度にあった教育・学習	作業訓練
指導内容・枠の強さ	子ども集団	学校(園内に学校がある)
子どもの治療	生活指導(枠のある生活をさせる)	
統制された環境において、逸脱行動を減らす	密度の濃い職員との関わりにより、心理的成長を助ける	施設内学校で、学力をつけ、達成感を持たせる
生活指導(夫婦小舎制における家庭的な雰囲気)	児に対する枠組みの強化	職業指導
・小舎制による人間関係	施設内学習指導	
厳しさの中で自分の衝動性をコントロールする力を育てる機能	作業を通して、自分が他の役に立っているという自己有能感を育てる機	早朝マラソン、部活動など、身体を鍛える事で自信を取り戻す機能
規則正しい集団生活	自立を目指した生活	親指導
(現在入所児が少ないこともあり)個別的な対応を行いやすい	生活日課などの規則に従った生活を送る	(施設内学習ということで)本人の能力に応じた弾力的教育ができる
基本的生活習慣の獲得を中心とした規則正しい生活指導	院内教育による児童の学力に応じた学習指導	年長児に対する自立支援機能
規範性にかける児童に枠組みのある生活が期待できる。	学力・集中力に欠ける児童にチームティーチングを通して、基礎学力の向上が期待できる。	職員とマンツーマンで、密度の濃い処遇が期待できる。
施設内処遇(学校が施設内にある)	小舎制	
児童の環境を変える	密度の濃い職員との関わりにより、心理的成長を助ける	学習環境の提供

児童相談所が児童自立支援施設に期待する機能

7-1. 自立支援1.	7-1. 自立支援2.	7-1. 自立支援3.
個別指導	学習指導	体験学習
児童に対する指導力	生活訓練メニュー	職員体制
児童の反、又は非社会的行動に対する指導機能	家庭的雰囲気の中での児童にお情緒的安定	児童の学力向上のための支援
個別な指導配慮(生活習慣等)	環境制限された中での指導	わかりやすい個別学習
生活指導	自立の支援	
行動療法的アプローチ	規範意識の内面化	
生活面でのきめ細かい指導	家庭環境の調整	
生活全般指導(リズム)		
指導力	治療的関わり	家庭的環境
生活指導及び職業指導	自立支援及び生活支援	家庭環境の調整
生活指導及び職業指導	学習指導	作業指導
個別指導(生活)	隔離	個別指導(教育)
指導職員の専門性		
自助による修復が困難と判断される児童の社会的自立を意図的に支援しえる機能の活用	保護的な環境のもとで望ましい生活・学習体験を得ることができる機能の活用	快適な生活リズムを体得でき、情緒の安定を促進する機能の活用
小舎制	職員体制	分校が施設内にあり、ほぼマンツーマンで対応
枠が強い(禁止事項)		
児童の自立支援	生活指導	
一対一の人間関係づくり	自立するための支援方法	保護者へのアプローチ
全寮制、小舎制での家庭的雰囲気での~	施設の学校	施設内での作業等、自立への援助体制
施設生活の規則性	児童に合った教育	グループワーク機能
基本的生活習慣、社会規範等の個別指導及び集団指導	少人数による個別的教育(能力別教科学習)=施設内(分校制)	余暇指導における社会体験(作業、スポーツ、ボランティア、その他)
生活規律を身につける	作業指導等による生活技術の取得	個別処遇による行為障害児への対
入所児童の状況及び友達関係	入所目的によって生じる期間及び退所時期	小舎制の限界と利点
不良行為が是正できるかどうか。	職員との関わりにより、人間性を回復できるか。	自立支援ができるかどうか。
24時間の生活を通して基本的生活習慣を身につける。	少人数個別教科指導により、基礎学力を身につけさせる。	非行行動の改善
非行感染環境からの隔離	生活全般にわたる治療教育	自立生活に向けた支援
指導力	学力の向上	
限定された人間関係、生活環境での濃密でねばり強い一貫した援助	少人数集団でのきめ細かな処遇	自立支援、家族関係調整
夫婦小舎制による家庭的雰囲気の中での処遇	学校併設による施設内通学	非行児に対応できるスタッフの充実
生活の立て直し	枠付け	仲間からの隔離
夫婦小舎制による家庭的処遇	施設内処遇プログラム及び質	高校進学に対応
非行性の克服	基本的生活習慣の習得	学校不適応の克服
ある程度の強い枠組み	児童に合った生活指導・教科指導が個別に可能	
枠組みがきちんとした中で規律ある生活をさせたい	学力にみあつた学習をさせたい	
生活指導	社会的規範の獲得	進路保障
施設内の学校	作業指導	医療との連携
規範意識をもたせる	日常生活での児童自身による自己管理の指導	中学卒業後の進路指導
家庭・学校・地域で指導が困難なケース	非行の進行度及び家庭環境等を全般的に判断して。	施設の機能・目的を考えて
生活指導	作業指導	職業指導
施設職員による全人的な感化		
生活面でのきめ細かい指導	家庭環境の調整	施設内での教育

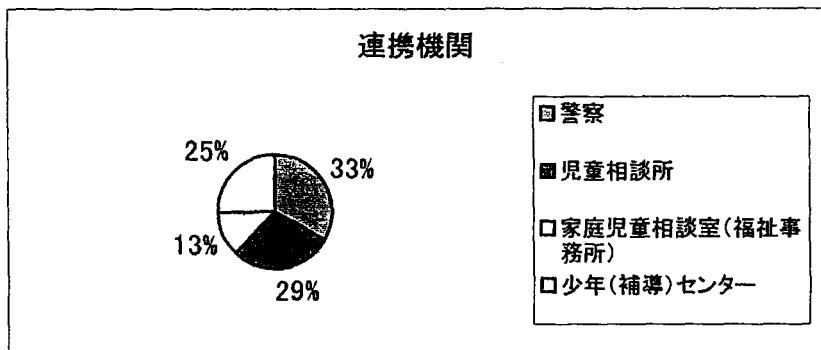
平成15年度

中学校生徒指導担当へのアンケート

大阪府・徳島県・滋賀県・青森県の中学校
有効回答 290／845校

設問4 連携したことのある機関

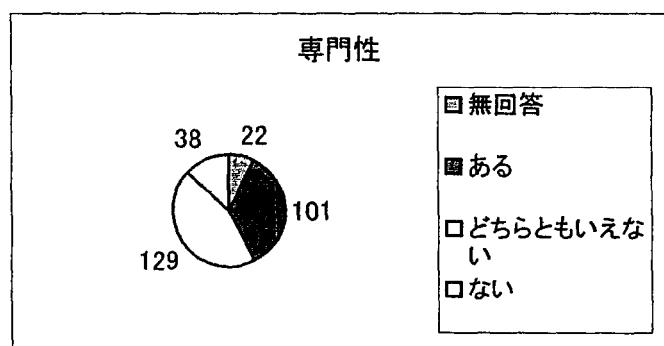
	度数	パーセンテージ
警察	250	33
児童相談所	218	29
家庭児童相談室(福祉事務所)	97	13
少年(補導)センター	192	25
合計	757	100



設問9 児童相談所の非行問題対応について

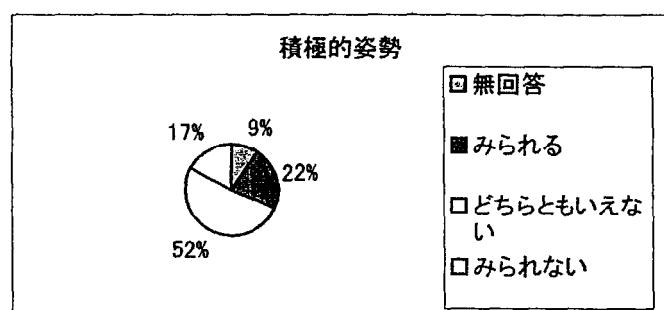
①専門性が

	度数	パーセンテージ
無回答	22	8
ある	101	35
どちらともいえない	129	44
ない	38	13
合計	290	100



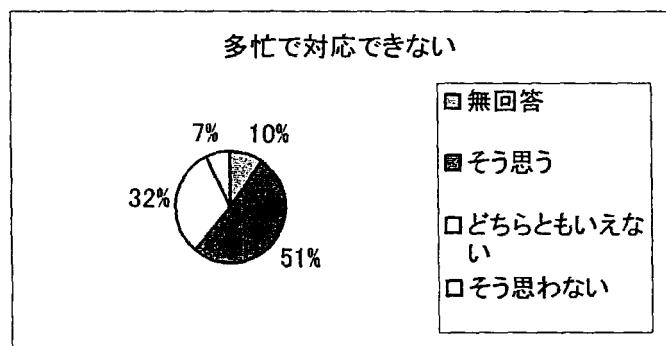
②非行に積極的に対応する姿勢

	度数	パーセンテージ
無回答	27	9
みられる	65	22
どちらともいえない	149	51
みられない	49	17
合計	290	100



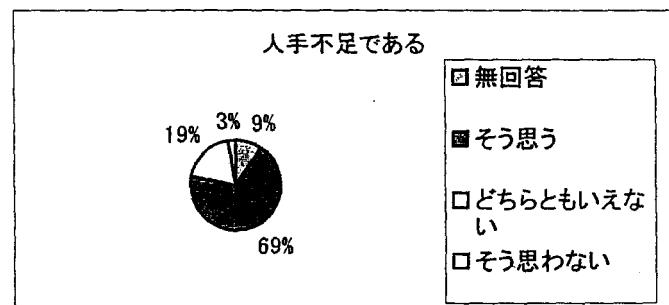
③多忙で対応できない

	度数	パーセント
無回答	28	10
そう思う	149	51
どちらともいえない	92	32
そう思わない	21	7
合計	290	100



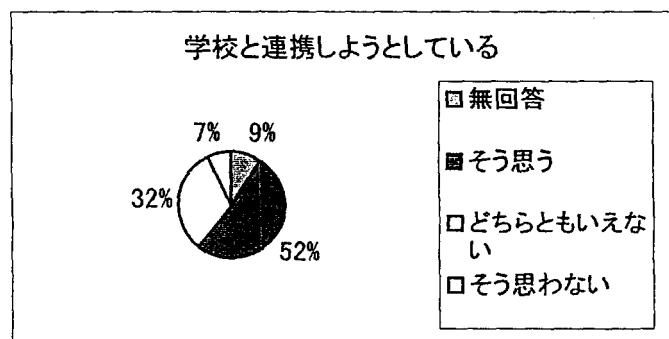
④人手不足である

	度数	パーセント
無回答	27	9
そう思う	200	69
どちらともいえない	55	19
そう思わない	8	3
合計	290	100



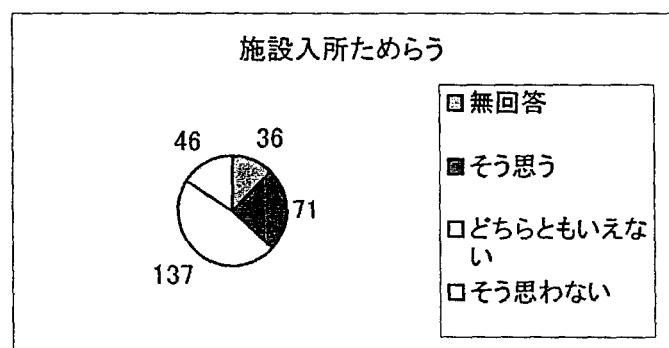
⑤学校と連携しようとしている

	度数	パーセント
無回答	27	9
そう思う	149	51
どちらともいえない	93	32
そう思わない	21	7
合計	290	100



⑥施設入所をためらうことがある

	度数	パーセント
無回答	36	12
そう思う	71	24
どちらともいえない	137	47
そう思わない	46	16
合計	290	100



設問11 地域の児童自立支援施設は活用されているか？

	度数	パーセント
無回答	18	6
活用されている	120	41
どちらともいえない	64	22
活用されていない	19	7
わからない	69	24
合計	290	100

